

受診健診機関

御中

### 健康診断申込書 (兼同意書)

下記のとおり健康診断の予約をいたしましたので、申込書を送付します。

また、受診結果を健康保険組合が事業主へ提供し、事業主が労働安全衛生法の健康診断として利用することにつき同意します。

① 健康保険記号番号	② 被保険者の所属先		
	店番		店名

③ 受診者氏名		④ 男女の別	⑤ 本人被扶養者の別
フリガナ		男性 <input type="checkbox"/>	本人 <input type="checkbox"/>
氏名		女性 <input type="checkbox"/>	被扶養者 <input type="checkbox"/>

⑥ 受診者生年月日	昭和 <input type="checkbox"/>	年	月	日	歳
	平成 <input type="checkbox"/>				

⑦ 住所・電話番号		
郵便番号	〒	
住所		電話番号

⑧ 健康診断の種類 (該当するものに☑してください)		
1. 人間ドック健診	2. 生活習慣病健診	3. オプション検査の有無
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

⑨ 受診日	令和	年	月	日	曜日
-------	----	---	---	---	----

※オプション検査については、申込時に健診機関に申し込んでください。

※「受診日を変更」・「受診をキャンセル」される場合は、予約健診機関と健康保険組合へその旨の連絡をしてください。

**助成額について**

健康保険組合は、上記健康診断の種類1～3の合計額のうち23,000円を補助しますので、差額分を当日健診機関の窓口で支払ってください。(40歳以上に限る)

お問い合わせは：万代健康保険組合 (06-6720-3306) まで

※下欄は健保組合で使用しますので記入しないでください。

入  
F  
通


請求書	資格確認	受付日

# 人間ドック費用の助成内容と申込手順等

## 【助成内容】

- ◆ 当年度（4/1～3/31）において40歳以上の受診者に対し、23,000円を限度として健康診断費用の助成を行います。  
※現在39歳であっても、当年度中に40歳になる方も助成の対象です。
- ◆ 助成は当年度において1回限りです。
- ◆ 助成対象の健康診断は「日帰りにおける人間ドック・生活習慣病健診」です。

## 【申込手順（助成を受けるための手順）】

1. 希望する契約健診機関を選択してください。（契約健診機関一覧参照）
2. 契約健診機関にご自分で電話し、健診機関担当者と相談のうえ、「受診内容・受診日」を決定し予約してください。（この時点では仮予約とします）
3. 受診日等が決まれば、「健康診断申込書（兼同意書）」に必要事項を記載し、万代健康保険組合へ提出してください。（FAX、メール便等）

**当該申込書の提出がない場合は予約が確定できませんので、速やかに送付**をお願いいたします。

※申込書提出後に「受診日を変更」または「受診をキャンセル」をされる場合は、速やかに予約した健診機関及び万代健康保険組合へご連絡してください。

## 【自己負担分の支払いについて】

- ◆ 人間ドック・生活習慣病健診及びオプション検査料金の合計額から上記助成額を差し引いた額を健診機関の窓口でお支払いをお願いします。

その他ご不明な点がございましたら、万代健康保険組合までご照会ください。（☎06-6720-3306）